

令和2年度三重県動物愛護管理推進実施計画

1 趣旨

本実施計画では、平成29年5月に開所した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」(以下「あすまいる」という。)を拠点に進める次の3つの取組を含め、令和2年度に取り組む内容等を定めます。

殺処分数ゼロに向けた取組

犬や猫の譲渡を進めるとともに、飼い主のいない猫の減少に向けた取組や動物愛護教室などの普及啓発活動を行い、犬・猫の引取り数の減少に取り組めます。

災害時などの危機管理対応の取組

災害時の動物救護体制を整備するなど、危機管理対応の取組を強化することで、人と動物の命を守ります。

さまざまな主体との協創の取組

県の動物愛護管理事業にご協力いただく関係団体やボランティアと連携して、犬・猫の譲渡や災害時の被災動物の救護活動などの取組を実践します。

2 実施主体

三重県医療保健部食品安全課、あすまいる、各保健所、松阪食肉衛生検査所、保健環境研究所及び四日市市(四日市市保健所、食品衛生検査所)

3 実施期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日

4 計画の目標

目標項目	令和元年度 目標値	令和元年度 見込値	令和2年度 目標値
犬・猫の殺処分数 (頭・匹)	480 以下	390	350 以下

令和元年度の犬・猫の殺処分数は、年度の目標を達成する見込みです。更なる殺処分数の減少をめざし、350頭・匹以下を目標に取組を進めます。

5 具体的な取組内容

(1) 動物愛護管理の普及啓発

【行動目標】

目標項目	令和元年度 目標値	令和元年度 見込値	令和2年度 目標値
動物愛護教室等の受講者数 (人)	3,200	2,800	3,200

令和元年度の動物愛護教室等の受講者数は、年度の目標値を達成することができませんでした。令和2年度は啓発の機会を増やすなどして、引き続き、3,200人を目標に動物愛護教室等を実施し、動物愛護管理の普及啓発を図ります。

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
動物愛護管理に関する情報提供	各種広報媒体を活用するとともに、さまざまなイベントに参加し、効果的な普及啓発を行います。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
	動物に関するホームページを更新し、改正された動物愛護管理法を含む動物愛護管理に関する情報提供を行います。	随時	
	終生飼養や適切な繁殖制限等について、積極的に広報します。	随時	
動物愛護教室等の実施	あすまいるを拠点とした動物愛護管理に関する体験型の学習プログラムを実施します。	随時	あすまいる 各保健所
	関係団体等と連携し、動物愛護教室等を開催します。	受講者 3,200人	あすまいる 各保健所 四日市市
	と畜場等の見学会を開催し、動物の命について学ぶ機会を提供します。	随時	松阪食肉衛生検査所 四日市市
動物愛護週間行事の充実	動物愛護に関する絵・ポスターの募集等動物愛護週間行事を通し、動物の愛護と適正な飼養について、効果的な普及啓発を実施します。	9月	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
	関係団体、動物愛護推進員等と連携して動物愛護週間行事を実施します。		

(2) 適正飼養の推進

【行動目標】

目標項目	令和元年度 目標値	令和元年度 見込値	令和2年度 目標値
犬・猫の引取り数 (頭・匹)	760	550	490

令和元年度の犬・猫の引取り数は、年度の目標を達成する見込みです。更なる引取り数の減少をめざし、490頭・匹以下を目標に取組を進めます。

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
適正飼養、終生飼養の推進	各種広報媒体の活用や動物愛護教室などさまざまな機会を捉えて、動物の終生飼養、繁殖制限、逸走防止等の適正飼養の啓発を行います。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
	飼い主への終生飼養の指導を行うとともに、犬・猫の引取りを求める者に対しては、動物愛護管理法の規定について説明し、理解を求めます。	随時	各保健所 四日市市

返還率向上の取組	保健所に収容された動物について、インターネットを活用した公示の方法等について検討します。	年度内	食品安全課 あすまいる 四日市市
犬・猫の譲渡の取組	新たに犬や猫の飼養を希望する者に対して、譲渡前の説明を充実し、適正飼養の遵守を求めます。	随時	あすまいる 各保健所 四日市市
	あすまいるを拠点に、関係団体、ボランティア団体等と連携し、譲渡前の適正チェック、新たな飼い主とのマッチング及びアフターフォローを充実し、犬・猫の適正譲渡を一層進めます。	随時	あすまいる 各保健所 四日市市
	譲渡後の追跡調査を実施し、必要に応じ、しつけに関する基本的な助言・指導を行います。	随時	あすまいる 各保健所 食品安全課 四日市市
収容動物の適正管理	保健所及びあすまいるに収容された犬・猫の適正な管理を行います。	随時	あすまいる 各保健所 四日市市
	できる限り動物に苦痛を与えない方法を用いて殺処分を行います。	随時	食品安全課 各保健所 四日市市
虐待・遺棄の防止	愛護動物の虐待・遺棄に係る罰則等について、ポスター等の啓発資材を活用して周知します。	随時	食品安全課 各保健所 あすまいる 四日市市
	警察との連携により、虐待・遺棄事案に対応します。	随時	

(3) 動物による危害や迷惑問題の防止

【行動目標】

目標項目	令和元年度 目標値	令和元年度 見込値	令和2年度 目標値
動物による危害や迷惑問題に関する問い合わせ件数(件)	2,336	2,800	2,336

令和元年度の動物による危害や迷惑問題に関する問い合わせ件数は、過去最少の水準となるものの、年度の目標に達しない見込みです。目標(2,336件)の達成をめざすため、家庭動物等の飼養等に関する苦情や相談への対応を的確に行い、事案の再発を防止するとともに、新たな相談に対しては、その対策への支援などを実施します。

項目	取組内容	時期・ 数等	主な 実施主体
家庭動物等(特定動物を除く)に	けい留されていない犬を適正に保護、収容します。	随時	各保健所 四日市市

よる人への 危害と迷惑 の防止	家庭動物等の飼養に関する苦情や相談について、その事案が再発することのないよう的確に対応します。	随時	各保健所 あすまいる 食品安全課 四日市市
	地域の実情に応じた飼い主のいない猫対策（不妊・去勢手術等）を支援するとともに、この取組への理解を深めるための普及啓発を行います。	随時	あすまいる 各保健所 四日市市
特定動物による人への 危害防止	特定飼養施設への立入検査を実施し、特定動物の飼い主に対して、施設の適正管理と人への危害発生の防止について指導します。	のべ件数 50回	各保健所 四日市市
狂犬病予防 をはじめと する人と動 物の共通感 染症対策	各種広報媒体を活用して県民に狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症の予防に関する情報提供を行います。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
	関係団体及び市町と連携し、狂犬病予防注射の接種率向上に向けた取組、狂犬病発生時の対応について検討するとともに、人と動物の共通感染症に関する調査について実施します。	年度内	食品安全課 あすまいる 各保健所 保健環境研究所 四日市市

(4) 所有者明示の推進

【行動目標】

目標項目	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値
犬の所有者明示率（％）	40	37.6	40

令和元年度の犬の所有者明示率は、平成30年度に比べ、さらに増加したものの、年度の目標に達しなかったことから、さまざまな機会を捉えて所有者明示の啓発を行い、目標（40％）の達成をめざします。

項目	取組内容	時期・ 数等	主な 実施主体
所有者明示の 推進	各種広報媒体の活用や動物愛護教室などさまざまな機会を捉えて、所有者明示の実施について働きかけます。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
	犬の狂犬病予防集合注射会場等において、所有者明示の調査及び啓発を行います。	随時	あすまいる 各保健所 四日市市

	あすまいるを拠点に、動物愛護推進員、関係団体等と連携し、所有者明示についての効果的な普及啓発を行います。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
--	--	----	--------------------------------

(5) 地域社会における動物愛護管理の推進と人材育成

【行動目標】

目標項目	令和元年度 目標値	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
地域における動物愛護推進員の年間総活動回数 (回)	350	386	400

あすまいるとの連携による活動の機会を提供するとともに、個別の活動やその他さまざまな主体との連携事業の支援を実施し、目標 (400 回) の達成をめざします。

項目	取組内容	時期・ 数等	主な 実施主体
動物愛護推進員等の活動への支援	動物愛護推進員及び動物愛護ボランティアに動物愛護管理に関する情報 (メールマガジン等) を発信します。	随時	あすまいる
	あすまいるを拠点に、動物愛護推進員と連携して動物愛護管理の取組を充実します。	推進員の活動回数 400 回	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
地域における問題解決の支援	地域で発生した動物に起因する問題の解決に向けた助言を行います。	随時	あすまいる 各保健所 四日市市
	動物愛護推進員、関係団体等と連携し、自治会や学区などの単位で、動物の適正飼養等に関する講習や動物との接し方についての啓発を行います。	随時	
動物愛護管理に携わる人材の育成	市町、(公財) 三重県動物管理事務所及び県の担当職員を対象とした研修会等を開催します。	研修会 1 回 担当者会議 3 回	食品安全課 あすまいる

(6) 動物取扱業の適正化

【行動目標】

目標項目	令和元年度 目標値	令和元年度 見込値	令和 2 年度 目標値
動物取扱業者による動物愛護管理法違反 件数 (件)	0	0	0

動物愛護管理法の規定により罰金以上の刑に処せられること。

引き続き、動物取扱業者による動物愛護管理法違反件数 0 件の維持をめざし、改正された動物愛護管理法の内容の周知を図るとともに、適切な監視指導を行います。

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
動物取扱業への監視指導	動物取扱業者に対する監視指導を実施し、動物愛護管理法に基づく規制の周知・徹底を図ります。	立入検査率 25%	各保健所 四日市市
動物取扱業者による適正な動物の取扱いの促進	動物取扱責任者研修において、改正された動物愛護管理法の内容を周知し、関係法令等に基づく遵守事項の周知・徹底を図ります。また、内容の理解に関する評価方法について検討します。	10回	各保健所 四日市市

(7) 実験動物、産業動物等の適正な取扱いの推進

【行動目標】

目標項目	令和元年度 目標値	令和元年度 見込値	令和2年度 目標値
実験動物等の適正な取扱いに関する説明会等の開催回数(回)	12	12	14

令和元年度の実験動物等の適正な取扱いに関する説明会等の開催回数は、年度の目標を達成する見込みです。実験動物や産業動物の適正な取扱いの推進を図るため、実験動物等の取扱者等に対し、説明会等を14回開催します。

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
実験動物、産業動物等の適正な取扱いの推進	ホームページ等により、実験動物や産業動物等の適正な取扱いに関する普及啓発を行います。	随時	あすまいる 食品安全課
	県内の動物実験施設の把握を行います。	随時	食品安全課 各保健所
	実験動物や産業動物の取扱者等に対し、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」又は「産業動物の飼養及び保管に関する基準」に関する説明を行います。	14回	あすまいる 食品安全課 各保健所 松阪食肉 衛生検査所 四日市市
	ホームページ等により、身体障害者補助犬への対応や接し方等への理解を深めるための普及啓発を行います。	随時	あすまいる 食品安全課

(8) 災害時対策

【行動目標】

目標項目	令和元年度 目標値	令和元年度 見込値	令和2年度 目標値
獣医師会と災害時における動物救護活動に関する協定を締結した市町数	29	25	29

獣医師会と災害時における動物救護活動に関する協定を締結した市町数は、計画目標に達していません。引き続き、獣医師会や市町と連携を取りながら、災害時のペット対策に関する支援等を行い、全県下での災害時対策の体制整備の充実を図ります。

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
災害時の危機管理体制の整備	災害時の連絡網の確認を行います。	随時	食品安全課 あすまいる
	獣医師会等の関係団体、市町等と連携し、放浪動物や負傷動物の救護体制、飼い主責任を基本とした同行避難を想定した体制等を充実します。	随時	食品安全課 あすまいる 四日市市
	市町と獣医師会との災害時における動物救護活動に関する協定の締結を積極的に支援します。	随時	食品安全課 各保健所 あすまいる
	被災時における飼育放棄等の事態を未然に防止するため、多数の動物を飼養する施設や個人の把握を行います。	随時	各保健所 四日市市
	他自治体との会議の機会を通して、災害時の広域支援体制について協議します。	年度内	食品安全課 あすまいる 四日市市
ペットに関する防災対策の普及啓発	各種広報媒体の活用や動物愛護イベントなどさまざまな機会を捉えてペットに関する防災対策の啓発を行うとともに、ペットに関する防災対策ガイドラインの普及に努めます。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
災害時対策の拠点	あすまいるを災害時対策の拠点として位置付け、関係者間での情報伝達等訓練を実施します。	1回/年	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市

6 推進体制の整備

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
動物愛護管理センターの機能の充実等	あすまいるを拠点に、関係団体やボランティア等のさまざまな主体との連携体制の強化に取り組みます。	年度内	あすまいる 各保健所 食品安全課 四日市市
	第3次三重県動物愛護管理推進計画の策定に向けた検討を行います。	年度内	食品安全課 あすまいる 四日市市
三重県動物愛護管理推進協議会の活性化	三重県動物愛護管理推進協議会を開催し、あすまいるを拠点とした動物愛護管理の取組、動物愛護推進員の活動の支援等に関する意見交換を行います。	2回	食品安全課 あすまいる 四日市市